

市民利用施設の使用料の見直しについて

「市民利用施設の使用料見直しに関する基本的な考え方」において設定した次の3つの柱を基本としつつ、改定料金算定に基づく精査結果や市民意見の募集結果等を踏まえ、施設類型に応じた改定とする。

- (1) 基本的な考え方の明確化と負担増への配慮
- (2) 分かりやすい使用料体系の確立
- (3) 定期的な見直しのための仕組みづくり

1. 今回の改定方針

(1) 基本改定率を20%以下に設定

消費税率導入時等の転嫁分(5%まで)を除き、昭和58年度以降統一的な改定を見送ってきた点を最も重視すべきこと、急激な負担増を回避すべきこと等を踏まえ、料金の基本部分の改定率(以下「基本改定率」という。)を、平成27年までの物価上昇率(21.7%)を考慮した20%を上限とする。

昭和58年度の統一改定後に設置した施設(区文化センターなど、昭和58年度以前からある類似施設を参考に料金を設定した施設を除く。)については、設置時以降の物価上昇率により算定した改定率とする。

(2) 施設類型ごとの現行体系を基本とした使用料体系の整理

曜日別、時間帯別、入場料を徴収する場合の使用料を全ての施設類型について統一しようとする。新たに設定する施設類型において改定幅が特に大きい使用料区分が生じるため、現行の使用料体系を基本としつつ、施設類型ごとの体系の整理を行う。

(3) 経過的な措置等

基本改定率及び使用料体系整理に伴う改定額算定により、一部の施設において、曜日別使用料等の一部の区分の改定幅が基本改定率を大きく上回る場合は、経過的な措置として最大でも現行使用料の1.3倍に抑えるとともに、使用料体系整理等による改定額が現行額を下回る場合は改定を見送る。(営利目的利用に係る3倍の割増率の新規設定に伴うもの並びに土曜日及び日曜日割増水準の統一に伴うものを除く。)

(4) 消費税率再引上げ分の反映は見送り、新使用料は平成28年10月施行

平成29年4月に予定されている消費税率の10%への引き上げ分(2%)については、その後の物価変動を含む社会経済情勢等を踏まえ、次回の改定以降において対応を検討することとして今回改定への反映は見送り、今改定後の使用料の施行は平成28年10月とする。

2 今回の改定の概要（※概ね以下の整理となるが一部例外あり）

（1）主な施設の基本改定率（詳細は別紙）

- ① 20%のもの
庭球場，自転車等駐車場，八木山動物公園 など
- ② 15%前後のもの
市民会館，区文化センター，市民センター，仙台市体育館，温水プール，文学館，福祉プラザ，富沢遺跡保存館，博物館 など
- ③ 10%前後のもの
エル・パーク仙台，秋保二口キャンプ場，科学館
- ④ 0またはこれに近いもの
市民活動サポートセンター，斎場，メディアテーク，縄文の森広場 など

（2）使用料体系の整理内容

① 曜日別使用料

- ア) 現行の使用料体系において曜日別使用料が設定されている施設については，割増の対象日を土日祝日に統一するとともに，割増率については各施設類型の現状を基本としてそれぞれ統一を図る。
- イ) 現行の使用料体系において曜日別使用料の設定がない施設については，一部の施設を除き新規設定による改定率への影響等を考慮し，設定を見送る。

② 時間帯別使用料

- ア) 市民会館，区文化センター等のホール系施設については，現行使用料体系において既に午前割引及び夜間割増の料金が設定されているが，午前の割引率を午後の0.8倍，夜間の割増率を午後の1.2倍に統一する。
- イ) 屋内のスポーツ施設（公園施設に係るものを含む。）については，現行使用料体系において既に1.5倍から2.5倍程度の夜間割増が設定されているが，これを施設形態ごとに，1.5倍又は2倍に統一する。なお，屋外スポーツ施設（公園施設に係るものを含む。）については基本的に現行での設定はなく，別途照明代を徴収しているため，新たな設定は行わない。

③ 入場料を徴収する場合の使用料

- ア) 市民会館，区文化センターなど客席のあるホール系施設については，現行体系において多くの施設に既に設定されている入場料区分及び割増率の現状を踏まえ，次のとおり統一する。

入場料区分	割増率
入場料なし	—
500円以下	1.5倍
500円超 1,000円以下	2.0倍
1,000円超 3,000円以下	2.5倍
3,000円超	3.0倍

イ) スポーツ施設に係る専用利用については、現行使用料体系においてそのほとんどが、使用目的（アマチュアスポーツ、プロスポーツ、スポーツ以外）と、入場料及び営利目的利用の有無の3つの要素を組み合わせた料金区分を設定しているが、これは、プロスポーツの利用があるといった特殊性があるなど一定の合理性があることを踏まえ、現行体系に統一する。なお、野球場等の屋外スポーツ施設（公園施設に係るものを含む。）の現行使用料体系は所管によって異なっているが、これまでの割増使用料の適用状況等を踏まえ、全体として割増設定を行わないものとする。

④ 営利目的利用の場合の使用料

- ア) 現行の使用料体系において営利目的利用の割増率が設定されている施設及びこれらと同種の施設については、通常使用料の3倍の割増率の設定に統一する。営利目的については、「物品や権利の販売、有償サービスの提供及びこれらのための宣伝行為」と明確化し統一する。
- イ) 野球場等の屋外スポーツ施設等（公園施設に係るものを含む。）の現行使用料体系においては設定がないが、新たにア) のとおり設定する。

3. 定期的な見直し

今回の見直しにあたり整理した基本的な考え方、定期的に検証すべき視点や手法、庁内における検討体制や役割等を定め、毎年度の受益者負担の状況の検証や、概ね4年ごとの改定の検討等を行うものとする。

4. その他

① 今回の使用料改定に伴う増収額の活用

今回の使用料改定による増収分については、対象となる市民利用施設の環境向上に活用することとし、新年度予算に歳入歳出ともに所要額を計上する。

② 回数券制度等の導入

現在再整備中である海岸公園パークゴルフ場において回数券制度等の導入を検討する。

設置条例区分別基本改定率等一覧

(単位：円)

設置条例区分	左記区分ごとの基本改定率(平均)	主な施設・区分など			現・使用料 a	新・使用料(案) b	改定額	基本改定率 b/a
市民会館	114.4%	仙台市民会館	大ホール	入場料を徴収しない場合・平日・午後	38,800	44,400	5,600	114.4%
区文化センター	114.1%	若林区文化センター	ホール	入場料を徴収しない場合・平日・午後	18,100	20,700	2,600	114.4%
広瀬文化センター	114.2%	広瀬文化センター	ホール	入場料を徴収しない場合・平日・午後	13,400	15,300	1,900	114.2%
泉文化創造センター	114.3%	泉文化創造センター	大ホール	入場料を徴収しない場合・平日・午後	33,600	38,400	4,800	114.3%
市民センター	115.4%	仙台市柏木市民センター	ホール	午後	2,600	3,000	400	115.4%
市民活動サポートセンター	100.0%	市民活動サポートセンター	研修室1	1時間当たり	400	400	0	100.0%
男女共同参画推進センター	104.0%	エル・パーク仙台	ギャラリーホール	午後	14,900	16,100	1,200	108.1%
		エル・ソーラ仙台	研修室	1時間当たり	900	900	0	100.0%
戦災復興記念館	114.3%	戦災復興記念館	記念ホール	入場料を徴収しない場合・平日・午後	7,700	8,800	1,100	114.3%
スポーツ施設	114.2%	仙台市体育館(競技場)	第一競技場	入場料を徴収しない場合・平日・午後・アマチュア	11,000	12,600	1,600	114.5%
		新田総合運動場(競技場)	第一競技場	入場料を徴収しない場合・平日・午後・アマチュア	8,700	9,900	1,200	113.8%
		仙台市体育館(温水プール)	個人利用	2時間まで	500	580	80	116.0%
		川内庭球場(庭球場)	庭球場	1時間当たり	500	600	100	120.0%
青年文化センター	114.0%	青年文化センター	コンサートホール	入場料を徴収しない場合・平日・午後	21,400	24,400	3,000	114.0%
文学館	115.0%	仙台文学館	観覧料	一般	400	460	60	115.0%
福祉プラザ	113.6%	福祉プラザ	ふれあいホール	入場料を徴収しない場合・平日・午後	8,800	10,000	1,200	113.6%
シルバーセンター	113.6%	シルバーセンター	交流ホール	入場料を徴収しない場合・平日・午後	8,800	10,000	1,200	113.6%
斎場	100.0%	葛岡斎場	火葬炉	6歳以上の遺体・市民	9,000	9,000	0	100.0%
霊園	100.0%	北山霊園	一般墓所	1㎡につき	900	900	0	100.0%
健康増進センター	102.0%	健康増進センター	使用料	1回当たり	500	510	10	102.0%
情報・産業プラザ	108.6%	情報・産業プラザ	多目的ホール	午後	45,600	49,500	3,900	108.6%
観光交流施設	106.7%	秋保二口キャンプ場	テントサイト	一泊	1,000	1,100	100	110.0%
		せんだい秋保文化の里センター	多目的ルーム	1時間当たり	800	800	0	100.0%
自転車等駐車場	120.0%	自転車等駐車場	自転車	一時利用	50	60	10	120.0%
都市公園	117.7%	仙台スタジアム	フィールド	入場料を徴収しない場合・平日・午後・スタンド全部を使用する場合	22,800	22,800	0	100.0%
		七北田公園体育館	専用使用・体育室	午後・片面使用	2,600	2,900	300	111.5%
		野草園	入園料	一般一回につき	200	240	40	120.0%
		水の森公園キャンプ場	デイキャンプサイト	一区画一日につき	500	500	0	100.0%
		青葉山公園	庭球場	一時間一面につき	500	600	100	120.0%
		広瀬川半越緑地	運動広場	午後	1,500	1,800	300	120.0%
		七北田公園	野球場	午後	3,100	3,600	500	116.1%
		八木山動物公園	入園料	一般一回につき	400	480	80	120.0%
秋保大滝植物園	120.0%	秋保大滝植物園	入園料	一般一回につき	200	240	40	120.0%
茶室	103.6%	北六番丁公園(六函廬)	第一和室	午後	5,200	5,400	200	103.8%
メディアテーク	100.0%	せんだいメディアテーク	5階ギャラリー(全面)	一日	72,000	72,000	0	100.0%
大倉ふるさとセンター	102.0%	大倉ふるさとセンター	キャンプサイト	一区画一日につき	500	510	10	102.0%
天文台	100.0%	天文台	観覧料	プラネタリウム(一般)	600	600	0	100.0%
歴史民俗資料館	120.0%	歴史民俗資料館	入館料	一般	200	240	40	120.0%
先史遺跡保存活用施設	107.5%	富沢遺跡保存館	入館料	一般	400	460	60	115.0%
		縄文の森広場	観覧料	一般	200	200	0	100.0%
博物館	115.0%	仙台市博物館	観覧料	一般	400	460	60	115.0%
科学館	108.0%	仙台市科学館	入館料	一般	500	540	40	108.0%

上記の平均 110.1%